

令和5年度 放課後児童クラブ入会申し込みのご案内

◆申込書などの配布

12月1日(木)から子育て支援課で配布します。

※現在、放課後児童クラブ(以下「クラブ」)に入会している児童には各クラブで配布します。

※申込書は熊野町ホームページからもダウンロードできます。



◆児童クラブへの入会要件

以下の(1)～(3)のすべてを満たす人

- (1) 熊野町内の小学校1～6年生までの児童
- (2) 放課後児童クラブ保護者負担金の滞納がないこと
- (3) 次の①～⑦のいずれかにより、保護者のいずれもが昼間家庭にいない場合

- ①保護者の就労
- ②保護者の出産前後(入会期間は出産予定日前2カ月にあたる日から出産後2カ月にあたる日までの間)
- ③保護者の疾病
- ④同居親族の介護
- ⑤就労を目的とした職業訓練、学校への就学
- ⑥障害児者の通学などの付き添いをしている
- ⑦その他、上記に類する状態として認められるもの

◆申込受付

☎令和5年1月10日(火)～24日(火)

8:30～17:00(土日祝日を除く)

【中途入会を希望される人の受付期間】
入会希望日の2カ月前～2週間前まで
【夏季休暇期間を希望される人の受付期間】
令和5年6月1日(木)～6月22日(木)

☎(1) 子育て支援課

※家庭の状況(就労先・時間などの内容)や入会児童の状況がわかる人が必ずお越しください。

(2) 各クラブ

※現在クラブに入会し、来年度も入会を希望する人は、各クラブでも受け付けます。

☎子育て支援課 ☎820-5623

水道料金の基本料金を減免します

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、電力などの価格高騰が各家庭に経済的な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活支援のために水道料金の基本料金を減免します。

申請手続きは不要で、減免期間は基本料金を減免した額での請求となります。

☎本町と契約がある人(官公庁および臨時用を除く)

▷減免期間・12月検針分と令和5年1月検針分
▷減免額・1カ月あたりの基本料金1,155円(税込)

※基本水量を超えた超過料金およびメーター使用料は減免の対象外です。

☎上下水道課 ☎820-5610

井戸水等利用世帯へ生活支援金を給付します

☎令和4年12月15日現在、井戸水等利用世帯の世帯主(井戸水、山水のみを生活用水として使用していることが条件です)

※同一の住所地に2世帯以上ある場合は、代表の世帯主が対象となります。

▷給付額・1世帯につき2,310円

▷申請期間・12月15日(木)～令和5年2月15日(水)

☎申請書を生活環境課に提出してください。

※申請書は生活環境課および町内施設に設置。熊野町ホームページからもダウンロード可能。

☎生活環境課 ☎820-5606

運送事業者等燃油価格高騰対策支援金の申請は、12月16日(金)までです

燃油価格高騰の影響を受けている運送事業者などへ支援金を給付しています。未申請の人は期限までに申請をしてください。

▷申請期間・12月16日(金)まで

☎政策企画課

「運送事業者等支援金担当」

☎820-5634



熊野町
ホームページ

☎町内の本社、営業所などで対象事業を実施している中小企業者(個人事業者を含む)

対象事業	対象車両	支援金額
トラック運送事業	事業用車両 (緑・黒ナンバー)	5万円/台
貸切バス事業		
タクシー事業	登録車両	2万円/台
自動車運転代行業		

※詳細は熊野町ホームページでご確認ください。

第2弾

熊野町地域経済応援クーポン券(くまポン)を発行します

※併せて第1弾熊野町地域経済応援クーポン券の使用期限を延期します

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰などが進み、家計や町内事業者の売上などへの影響が続いていることから、住民と町内事業者へのさらなる支援のために「第2弾熊野町地域経済応援クーポン券(くまポン)」を発行します。

12月上旬から中旬にかけて順次、世帯主宛てにクーポン券を直接ポストに投函しますので、ご確認をお願いします。

☎熊野町地域経済応援クーポン券事務局 ☎221-7032

平日10:00～17:00(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

(産業観光課)



第2弾熊野町地域経済応援クーポン券の特徴

全店舗共通クーポン券



×20枚

1世帯あたり12,000円分のクーポン券を発行します。(600円分×20枚)

クーポン券利用期限

12月26日(月)～令和5年2月24日(金)

注意事項

- ①クーポン券は郵便局からお届けします。順次配達しますので、地域によって配達時期が異なります。
- ②郵便局ではクーポン券の個別の配達状況のお問い合わせに対応していません。



町内登録店舗にて1,000円(税込)以上の支払いで1枚利用が可能です。

～利用店舗一覧～



熊野町
ホームページ



熊野町公式
Instagram

「#クーインくまの」
「#くまぐら」
で検索

第1弾熊野町地域経済応援クーポン券の使用期限を延期します

延長後の使用期限

令和5年2月24日(金)まで

※第1弾のクーポン券に記載してある期限を過ぎても利用できます。

※利用可能店舗が変わっている場合があるため、利用店舗一覧をご確認ください。

クーポン券が使えるお店、募集中

☎以下の全てに当てはまる店舗(事業者)

- ①熊野町内に店舗(事業所)がある。
- ②「広島県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」である。
- ③クーポン券使用者の再来店などを促す仕組みを設ける。

☎熊野町商工会 ☎854-0216

詳細は熊野町ホームページで確認ください。